

第4回松島町子ども・子育て会議録（要約版）

日 時 平成26年5月20日（火） 9時30分～

場 所 松島町文化観光交流館及び現地視察

出席者

委 員：遠山勝雄会長、瀬野尾千恵委員、佐々木勝義委員、土井いく子委員、袖井智子委員、平井素子委員、浅沼千暁委員、岡田康子委員、千葉圭子委員、三品ひとみ委員

事務局：阿部町民福祉課長、鷹平福祉班長、田瀬主査、大泉保育士、(株)ぎょうせい教育委員会、健康長寿課

次 第

1, 開 会

2, 会長挨拶

3, 議 題

(1) 現地視察

(2) 「松島町子ども・子育て支援事業計画」骨子案について

4, 意見交換

5, 閉 会

【質疑、意見交換】

会長：午前中施設を見学しての疑問点や資料を見ての質問はありませんか。その後に子育て計画に移りたいと思います。委員いかがですか。

委員：施設を見させていただきありがとうございました。施設が老朽化、手狭かな、そろそろ限界かなと思いました。これから五幼が北部地区の拠点となれば良いと思っています。児童館の予定地も見ましたが、狭いと感じました。

会長：他にはありますか。

委員：保育所で働いている職員は一生懸命という印象を受けたが、やはり施設の建て替え、整備時期にきていると思いました。

委員：見学は参考になりました。児童館の施設内で事業がすべて完結するのではなく、既存の施設の使用や町民の森の活用等もするのかなど、これから町としての施設での運営ができるのかなと感じました。

事務局：今までは町場に気軽に集える場所がなく、車がない方にとって児童館は有効と思います。児童館主催で遊びの広場の提供もできます。

会長：どんぐりでの支援センターも継続するのですか。

事務局：まだ決まっていません。今まで同様健診時には行ければと思っています。

委員：健診施設も児童館に移るのですか。相談機関としてはどうなるのですか。

事務局：健診施設は移らず、相談事業は児童館とどんぐりの母子保健担当でも行います。

委員：児童館でも母子の簡単な相談はできるのですか。

事務局：できます。母子の孤立防止を図りたいと思っています。どのようにしたら、母子の参加を促せるかというところですか。今のところ保育士の相談はできます。保育士、保健師それぞれのできるところでの体制を固めていきたいです。また、障がい児のところには保健師が訪問や相談をしています。

委員：児童館予定地の土盛り40cmの根拠は何ですか。プールの高さ分盛らないのですか。また、プールの排水部分はうまく工事できるのですか。

事務局：地盤沈下した分を加味して40cmとしました。プールの高さよりは低くなります。排水部分については心配面もあります。

委員：土盛り40cmでは心配があります。

委員：五幼が北部の拠点と書いてありますが、幼稚園だけの施設ですね。北部の子育て支援の施設としてほしいと思います。北部の人は児童館に気軽にという感じにはならないと思います。

事務局：今の出生数は70名弱。北部拠点1つを整備して、町場にも拠点を1つとしたいし、将来的には認定子ども園も検討しています。この子ども・子育て計画にも盛り込んでいきたいと思っています。

委員：いいものは実現に向けて実行してほしいし、建物を作るときには現場の声を聞いて動きやすいものにしてほしいです。建物建てるだけではダメです。

事務局：今は希望園がありますが、障がい児の保育も一体型でしていきたいし、病後児保育も目指したいと思っています。

委員：建てた後に「あれ入れる、これ入れる」ではなく、無駄のない建物としてほしいです。

会長：その他ありますか。

委員：どんぐりは現在、保育士、保健師がいて相談できるが、児童館になったら、児童館に保育士、どんぐりに保健師と分けていいのですか。相談は一体化していたほうがいいと思うし、そのほうが相談する側から見れば安心です。保健師も子育て支援にいます。

また、児童館に何を求めているかを考えると心配です。児童が楽しめる場所とするのか、いろいろな機能を持たせた一体型の施設とするのですか。

事務局：親子が気軽に集える場所、小学生も集える場所にしたいと思っています。日中は親子利用、親と子の仲間作りが目的。すべて行うのは厳しい。留守家庭以外の小学生も使えるようにしたいと思っています。

会長：建物だけでなく、人も大事ですね。では、次に今日の資料の説明に移ります。

—事務局説明—

会長：今の説明について意見をお願いします。防音対策についてはどうなりますか。

事務局：二重冊子、植栽します。手すりは子どもがくぐったり出たりできないようにします。ロッカーは備品で購入予定です。

委員：設計図の配置は変わらないのですか。活用の仕方はこれから決めるとは思いますが、400㎡だとあれこれするのは難しいと思いました。児童館をどう使うのがいいのか議論していきたいです。

事務局：設計図は変わりません。フリーに使えるスペースは多少増やすことはできます。できることを絞り込まなければならないが、運用でどのようにできるか考えていきたいと思っています。

会長：運営は大変。他市町村の施設もよく見たほうが良いと思います

事務局：公設公営、公設民営どちらになるかということもあるので、考えていかなければならないです。今日は都合がつかず見学に行けなかったのですが、利府の西部児童館の運営を見ていただきたいと思っています。

民間の力のほうが強い場合もあります。将来的には指定管理もありえます。

会長：指定管理も安かろう悪かろうではダメ。NPOも最近問題あるところもあるので吟味していかなければと思います。役場の基準で体制等低くするのでなく、最初がんなばらなければと思います。

委員：保育士、保健師、さらに相談員という形をとったほうが良いと思います。軌道に乗ったら職員の人数調整があってもいいと思うが、最初は必要人数+αの人数で始めてほしいと思います。

会長：きちんと体制についてもまとめてほしいと思います。では、今日の会議に入ります。

—事務局説明—

会長：資料説明を聞いて質問がある方をお願いします。

委員：資料2の内容は次世代育成行動計画を子育て支援事業計画にまとめていくということだが、地方と事業主どちらも必要ということですか。

事務局：そうです。行政側だけでなく事業主分も必要です。

委員：骨子案について、4点質問があります。①P5の理念の部分で「子どもの最善の利益」とあるが、どういうことですか。ショートステイも子どもの利益になるのか疑問に感じました。②「幼児期の学校教育」とは何ですか。③妊婦～児童期まで、アンケートでは医療面の不都合が多く出ていたと思うが、そのような体制はどのようになっているのですか。④P8の「特定教育・保育施設」「確認を受けない幼稚園」とは何ですか。

ぎょうせい：②については、幼稚園のことです。

事務局：①については、「子どもの最善の利益」となると内容が合わない部分もあるかと思

うので計画を作っていくうえで策定したいと思っています。③は、アンケートを見ると小児科や支援が少ないと出ていたので、計画倒れにならないようにしていきたいと思います。④の「特定教育・保育施設」は幼稚園・保育所のことです。「確認を受けない幼稚園」とは、私立も含め新制度の認定を受けない幼稚園のことです。

これから子どもを1号認定から3号認定まで町で認定していくこととなります。

ぎょうせい：認定子ども園は2号と3号が対象となります。

健康長寿課：町に小児科がないということで、松島病院や医師会とも話をし、お願いもしています。しかし、子どもが1万人いないと受け入れが成り立たず、開業は難しいといわれています。松島病院に週1回特定のお子さんを見る先生が来ますが、その方も厳しいとのことで、東北病院の先生にも全国的に小児科医が少ないので厳しいと言われました。切れ目のない支援のために専門医への相談や保健師の精健同行、家庭訪問を行っています。このようなこともあるので、小児科を置くことが難しいということも頭に入れてほしいと思います。

委員：小児科は1万人以上いないとダメということで、町の北部と中心地では格差があるため、どこを基準としていくかだと思います。施設もポツポツと作るのではなく、横浜のように学校を中心にやっていけないのかと思います。私が子育てしていた頃は地元を利用できず、祖母に預かってもらっていました。五小は30年前と変わっていないように感じます。町全体のあり方、地域レベルを同じにしてほしいと思います。

事務局：町づくりに関しては、長総で策定し企画調整課で定住化を図っているが、定住化の原点は子育て支援にあるのではないかと考えています。施策ができなければ定住しないと思います。北部に建てるのであれば、拠点とした街づくりも考えていかなければと思うし、品井沼駅前再開発も必要と考えています。

会長：基本計画とのズレはどこで修正するのですか。アンケートにも出てこないところなので配慮してほしいです。

委員：P4の①～③の中で現在していないものもあるが、それも載せるのですか。

事務局：町ではファミサポやショートステイは必要ないとしています。また、トワイライトステイについては特殊な事情がある方が対象です。

委員：障がいのあるお子さんに対応した施設がないからできないということですか。

事務局：それもあります。

会長：⑦、⑧については議論したほうが良いと思います。

委員：希望の人がいたら、近隣の施設で対応してもらおうという姿勢ですよね。

事務局：どのくらい必要なのか、ニーズの量を次回の会議には出せるとしています。

会長：議論は必要ですね。委員いかがですか。

委員：今回の会議は就学前が主体で、就学後は教育振興計画でカバーしていると思います。また、町でできない事業であれば他市

町村と連携を取ってしているという情報提供体制を整えてほしいです。安心感も必要だと思います。

事務局：就学前の子が対象となっており、次世代は小学生も含まれています。行動計画の整合性も会議で決めていきたいと思っています。情報提供についても大事だと思います。

委員：私はファミサポを利用したかったのだが、町になく、他市町村にも相談したが市民でないため利用できなかったの、協定を結んでほしいと思います。

会長：2市3町で話し合う機会はないのですか。

事務局：他市町村と協定を結んでおらず、受け入れも難しいと思います。ファミサポなどについては、他の施設と協定を結んでいけるのではないかと思います。

委員：町の委託事業ではできないのですか。

事務局：町外の受け入れはしていません。

委員：今回の調査した結果をいかにして反映させていくのですか。

事務局：結果について、量の見込みを数値化してどのくらいニーズがあるかを次回示したいと思っています。

委員：他市町村のデータや前のデータなどの比較対象があればいいと思います。

ぎょうせい：量の見込みについて、見込みを割り出せるようにアンケートが作られています。今の人口推計から5年後の推計をし、必要量を示していきます。ただし、この数値は高く出やすく、現実とかけ離れたものが出ることが多いです。そのまま計画書に落としただけだとかけ離れたものが出てしまうので、町で実情に合わせて調整が必要。数字だけでなく、実績も踏まえて落とし込んでいく必要があります。

会長：他にはありますか。次回の会議はいつごろになりますか。

事務局：奇数月と考えているので、7月を予定しています。

会長：この日程で間に合いますか。

事務局：では、皆さんの予定をすり合わせた結果、6月は厳しいようなので7月1日（火）9時30分からということにしたいと思います。

会長：では、今回の会議はこれで締めさせていただきたいと思います。